

原子力機構 大洗研究所の燃料研究棟における 作業員の汚染、被ばく事故に係る立入調査結果について

平成30年6月28日
防災・危機管理部原子力安全対策課

平成29年6月6日に発生した国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）大洗研究所の燃料研究棟における作業員の汚染、被ばく事故について、機構が講じた再発防止対策の実施状況及び実効性について確認するため、県は、平成30年6月25日に関係市町村とともに、下記のとおり立入調査を実施しました。

1 実施日時

平成30年6月25日（月）10時00分 ～ 16時30分

2 実施者

県（4名）、大洗町（2名）、銚田市（2名）、水戸市（2名）、ひたちなか市（2名）、茨城町（2名）、笠間市（1名）、東海村（2名）、那珂市（2名）

3 確認事項

以下のことについて、現場確認、聞き取り及び関係書類で確認した。

- 再発防止対策として制改定した各種規定類やそれらに関係した点検記録等を確認し、是正処置に基づくマニュアル類の整備・運用が適切に行われていることを確認した。
- 大洗研究所内で実施されたグリーンハウス設置訓練及び身体除染訓練を視察し、事故の教訓を踏まえた内容の訓練が実施されていることを確認した。
- 事故後に実施されたグリーンハウス設置訓練及び身体除染訓練の訓練結果報告書等を確認し、反省点の抽出や実施方法の改善など、訓練後のフォローアップが適切に実施されていることを確認した。
- 燃料研究棟の現場確認においては、事故時に正常に作動しなかった除染用シャワーが正常に使用できることを確認するとともに、他の緊急用資機材についても定期的な点検が実施され、適切に維持・管理されていることを確認した。

4 結果

立入調査の結果、再調査が必要な指摘事項はなかった。

機構に対し、事故の再発防止にあたって、以下のことについて要請した。

- 新体制の下、新たに制改定した各種規定等の順守の徹底や教育・訓練の継続は元より、保安全管理活動全般についてその実効性の観点から定期的に評価を行うなど、PDCAサイクルの適切な運用を通じて、再発防止対策が形骸化することなく継続的に改善されるよう努めること。
- 事故の原因となった、プルトニウム・濃縮ウラン貯蔵容器の点検作業の再開については、作業計画の立案段階から安全確保に留意し、慎重に執り行うとともに、その進捗状況について適時説明を行うこと。